

千葉土建一般労働組合 × 千葉県

千葉土建一般労働組合は、大工技能者等の育成や建設現場における木材利用の拡大、住宅・建築物における木材利用を促進し、2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献するため、千葉県と協定を締結しました。

大工技能者の育成と地域工務店等による木材利用に関する建築物木材利用促進協定



【当初】 協定締結日：令和5年11月6日
有効期間：協定締結日から令和7年3月末まで

【現行】 協定締結日：令和7年4月1日
有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで
対象区域：千葉県内

▶ 千葉土建一般労働組合の木材利用の促進に関する構想

木造住宅の施工に係る大工技能者等の育成や地域工務店等の手掛ける建設現場において木材の利用を拡大し、住宅・建築物における木材の利用を促進することで2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献する。

▶ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・木工教室等での大工技能、技術の体験等を通じた木材利用の意義等の普及、大工技能者への関心を高める取組の実施
- ・大工技能者のキャリア教育として、技能競技大会への参加等促進
- ・国産材の利用促進に向けた地域工務店組合員に対する普及啓発 等

▶ 構想の達成のための千葉県による支援

- ・情報共有、意見交換への協力、講師の派遣等による情報提供
- ・千葉土建一般労働組合の取組の周知、広報に関する協力